

**最低賃金 = 時給 869円を
全国一律 時給 1,000円
以上にしましょう**



春闘の賃上げは大企業ばかりで、中小零細企業、パートや臨時で働く私たちの給料は増えないばかりか、物価高と消費税増税が暮らしを直撃しています。最低賃金の引き上げは切実です。

最低賃金は7月～8月に決まり、働く人すべてに適用されます

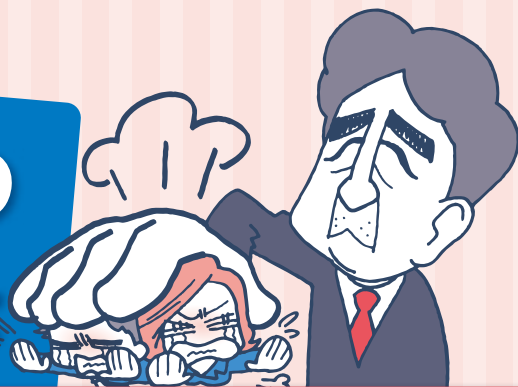
毎年夏、東京労働局長は、最低賃金をいくらにするか最低賃金審議会から答申を受けて決めています。東京ではこの6年間で最低賃金が時給で130円、月額に換算すると19,000円以上上がりました。最低賃金が、1,000円、1,100円、1,200円と改定されれば、給料も上げなくてはならず、違反した経営者は罰せられます。みなさんの声を署名に託して私たちにお寄せ下さい。

(東京都最低賃金：時間額)

現在時給 869円

年度	平成 19 年度 (07)	平成 20 年度 (08)	平成 21 年度 (09)
東京都最低賃金	739 円	766 円	791 円
前年比	プラス 20 円	プラス 27 円	プラス 25 円
平成 22 年度 (10)	平成 23 年度 (11)	平成 24 年度 (12)	平成 25 年度 (13)
821 円	837 円	850 円	869 円
プラス 30 円	プラス 16 円	プラス 13 円	プラス 19 円

**安倍「雇用改革」=日本の
総ブラック企業化は
ゴメンです**



安倍首相は憲法で保障された労働者の権利を岩盤規制と攻撃し、成長戦略にもとづく雇用改革に躍起となっています。

その
1

派遣を無制限に利用

労働者派遣法を改悪して、派遣は臨時という位置づけを廃止し、低賃金で、細切れ雇用をくり返す派遣生活を一生続けさせようとしています。

その
2

労働者の命を削る残業代ゼロ法案

労働者から8時間労働制をはずして、成果が出るまで何時間でも働かせ、しかも残業代はゼロのホワイトカラー・エグゼンプションを導入しようとしています。

その
3

解雇自由の金銭解決制度

労働契約法は「合理的理由」と「社会的相当性」がない限り解雇を認めていません。ところが裁判で勝っても「(僅かな)金さえ払えば解雇は有効」に変えようとしています。

その
4

解雇しやすく低賃金の「限定正社員」

あらたに「限定正社員」制度を導入しようとしています。正社員と同じ仕事でも、勤務地や職種を「限定」して雇用すれば、賃金は低く、解雇もしやすくなります。

6年間で自治体の
最低時給が平均55円
引き上げられたのを
ご存じですか？



—労働組合の取り組みで実現—

都内自治体の最低時給はまだまだ低いのですが、2007年の平均848円に比べ2013年は903円となり、平均55円も引き上げられました。これは自然に引き上げられたものではありません。東京地評・東京春闘共闘は、毎年1～2月にすべての自治体に「時給を引き上げるべき」と10年間懇談・要請行動を

行ってきました。また、春の賃上げや夏の最低賃金(法律で決められる)引き上げにも取り組んできました。最低賃金は2007年739円から2013年869円へ130円引き上げられ、自治体はこれを下回ってはいけなからです。まだまだ不十分な到達点ですが、これらの取り組みによる成果です。

自治体の臨時・非常勤職員のみなさん。賃金引き上げや雇用不安解消などのためには、東京公務公共一般労働組合(東京自治労連)にぜひご相談ください。

連絡先 電話03-5395-5255 FAX03-5395-5139
E-mail kk-ippan@yo.rim.or.jp
住所 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5階

建設技能者の
賃金引上げに
ご理解を

建設技能者の平均年収は、ダンピング受注と重層下請により他産業よりも26%も低い年収390万円で、建設産業から技能労働者が離れていく事態となり、人材不足が社会問題になっています。

国土交通省は、建設技能者を確保しないと「近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障が生じかねない」と、労働環境改善のために公共工事の見積時の設計労務単価を2012年比で23.2%引き上げ、建設技能者への適切な賃金水準の確保を要請しています。

公契約条例をすべての自治体に

公共工事現場での賃金下限額を決め、建設技能者の賃金の下支えと共に受注した企業の経営の安定、良質な工事を支える公契約条例は、まさに今求められています。東京で5自治体(多摩市、国分寺市、渋谷区、足立区、千代田区)、全国で11自治体まで広がりを見せています。

東京春闘共闘会議：東京地評加盟組合やその他の労働組合で構成され、組合員は42万人です。お電話いただければ、公務、民間、正規、非正規に関係なく誰でも加入できる身近な労働組合を紹介します。

お問い合わせ先

東京春闘共闘会議
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F
Tel : 03-3943-6483 Fax : 03-5395-3240